

安全データシート

作成日： 2016年 3月 16日

改訂日： 2024年 4月 1日

1. 製品及び会社情報

製品名： 谷コイル/レザードコイル補修塗料（ねずみ） 品番： KN5221.KN5225

会社名： パナソニックハウジングソリューションズ株式会社
住所： 〒520-3041 滋賀県栗東市出庭19番地
担当部門： 外廻りシステム事業部 CS・品質保証部
電話番号： 077-552-0448
FAX番号： 077-552-0718
緊急連絡先： 077-552-0448
使用上の制限： 一般工業用
推奨用途： シーラント 防錆・防食・防水・塩害防止用コーティング材
管理番号： M009

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

| | | |
|-----------|------------------|----------------------|
| 物理化学的危険性 | 引火性液体 | 区分3 |
| 健康に関する有害性 | 皮膚腐食性/刺激性 | 区分2 |
| | 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | 区分2A |
| | 皮膚感作性 | 区分1B |
| | 発がん性 | 区分1B |
| | 生殖毒性 | 区分1B |
| | 特定標的臓器毒性（単回ばく露） | 区分1（中枢神経系、腎臓、肝臓、呼吸器） |
| | 特定標的臓器毒性（反復ばく露） | 区分1（神経系、呼吸器） |
| | 特定標的臓器毒性（反復ばく露） | 区分2（聴覚器） |
| 環境に対する有害性 | 水生環境有害性 短期（急性） | 区分3 |

* 記載のない危険有害性は、「区分に該当しない」または「分類できない」である。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険有害性情報

危険
引火性液体及び蒸気
皮膚刺激
強い眼刺激
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
発がんのおそれ
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
臓器（中枢神経系、腎臓、肝臓、呼吸器）の障害
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器（神経系、呼吸器）の障害
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器（聴覚器）の障害のおそれ。
水生生物に有害

注意書き

安全対策

使用前に取扱説明書入手すること。
全ての安全上の注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。
容器を密閉しておくこと。
容器を接地すること/アースをとること。

| | |
|-----------|---|
| | <p>防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。</p> <p>火花を発生させない工具を使用すること。</p> <p>静電気放電に対する予防措置を講ずること。</p> <p>粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。</p> <p>保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。</p> <p>この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。</p> <p>取り扱い後はよく洗うこと。</p> <p>汚染された作業衣は作業場から出さないこと。</p> <p>環境への放出を避けること。</p> |
| 応急措置 | <p>火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。</p> <p>皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと 皮膚を多量の水と石鹼で洗うこと。</p> <p>皮膚刺激又は発疹が生じた場合：医師の診断／手当てを受けること。</p> <p>眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。 次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合には外すこと。 その後も洗浄を続けること。</p> <p>眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。</p> <p>ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当てを受けること。</p> <p>気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。</p> <p>汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。</p> |
| 保管 | <p>換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。</p> <p>施錠して保管すること。</p> |
| 廃棄 | <p>内容物／容器を現地／地域／国／国際法律に従って処理すること。</p> |
| その他の有害性情報 | <p>本品は水、湿気及び空気中の水分と反応して（加水分解）、下記化合物を生成する。 メチルエチルケトオキシム</p> |
| 非常事態の概要 | <p>熱、火花または炎で発火する可能性がある。</p> <p>臓器に障害。</p> <p>発がんのおそれ。</p> <p>強い眼刺激。</p> <p>皮膚刺激。</p> <p>アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。</p> <p>生殖に影響を与えることがある。</p> <p>長期にわたる暴露により慢性影響をうけることがある。</p> <p>水路に排出されると環境に対して有害である。</p> |

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

官報公示整理番号

| 化学名又は一般名 | CAS番号 | 化審法 | 安衛法 | 含有量 (%) |
|-------------------|------------|----------|----------|---------|
| 結晶質シリカ | 14808-60-7 | (1)-548 | (1)-548 | 10～20 |
| キシレン | 1330-20-7 | (3)-3 | (3)-3 | 10～20 |
| エチルベンゼン（キシレン含有成分） | 100-41-4 | (3)-28 | (3)-28 | 10～20 |
| メチルオキシムシラン | 22984-54-9 | (2)-2039 | (2)-2039 | 3～10 |
| 酸化チタン | 13463-67-7 | (1)-558 | (1)-558 | 1～3 |
| アルコキシシラン(A) | 919-30-2 | (2)-2061 | (2)-2061 | 0.3～1 |
| アルコキシシラン(B) | 1760-24-3 | (2)-2083 | (2)-2083 | 0.3～1 |
| メチルエチルケトオキシム（不純物） | 96-29-7 | (2)-546 | (2)-546 | 0.1～1 |

化審法：全成分登録済保証。

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移動する。

症状が悪化したり継続したりする場合は医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

汚染された衣類を直ちに脱ぎ、皮膚を石鹼と水で洗うこと。

皮膚に少量付着した場合、影響を受けていない皮膚に物質が広がるのを防止すること。

皮膚刺激又は発疹が生じた場合：医師の診断／手当てを受けること。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

| | |
|-----------------------------|--|
| 眼に入った場合 | 直ちに多量の水で15分以上洗浄すること。 コンタクトレンズをしていて容易に取り外せる場合は、取り外す。 その後も洗浄を続けること。 刺激が強まったり続く場合には医師の手当てを受けること。 |
| 飲み込んだ場合 | 口をすすぐこと。 直ちに医師の手当てを受けること。 |
| 応急措置をする者の 保護に必要な注意事 項 | 直ちに汚染された衣服を脱がせる。 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。 医療スタッフに物質が何であるかを伝え、自身の保護措置にも気をつけさせる。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。 |
| 医師に対する特別な 注意事項 | 症状に応じて処置すること。 |

5. 火災時の措置

| | |
|---------------------------|---|
| 適切な消火剤 | 水噴霧。泡消火剤。粉末消火剤。二酸化炭素 (CO ₂)。 |
| 使ってはならない消火剤 | 棒状水による消火は、火災が激しくなったり飛び火したりするので、使ってはならない。 |
| 火災時の特有の危険有害性 | 加熱および火災により有害な蒸気／ガスが生成されることがある。 窒素酸化物。(腐食性あり。) |
| 特有の消火方法 | 火災や爆発の場合、ヒュームを吸入してはならない。もし危険を冒さずにできる場合は、火災区域から容器を移動させる。流出水は環境に有害性の懸念あり。 |
| 消火活動を行う者の特別な保 護具及び予防措置 | 消防士は、防火衣、ヘルメット、手袋、ゴムブーツを含む標準的な防護衣、自給式呼吸器(SCBA)を着用する。 |

6. 漏出時の措置

| | |
|-----------------------------------|---|
| 人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置 | 関係者以外の立ち入りを禁止する。流出が著しくて回収できない場合は、現地当局に通告すべきである。流出物質に触ったり、踏んだりしない。閉鎖されて場所に入るときは事前に換気を行う。 適切な保護具を着用する。 |
| 環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法 及び機材 | 安全を確認してから、流出防止の措置をとる。環境への放出を避けること。 全ての着火源を取り除く(その場での喫煙、炎、スパークまたは火災は禁止)。可燃性物質(木材、紙、油など)を流出物から遠ざける。 大量の漏出：危険を伴わずに出来る場合には、物質の流れを止める。可能な場合は漏出物の広がるのを防止すること。プラスチックのシートで覆い、拡散を防止する。パーミキュライト、砂、土、などの不燃性材料を用いて製品を吸収し、廃棄のための容器に収める。水路、下水道、地下または密閉された場所へ流出を防ぐ。 少量の流出：布等の吸収材で拭き取る。残った汚染を除去する為に床をよく清掃すること。 元の容器に回収して再使用することは絶対に避けること。 |

7. 取扱い及び保管上の注意

| | |
|-----------------------|---|
| 取扱い | |
| 技術的対策(局所排気、 全体換気等) | 製品を取り扱う時に使用するすべての装置は、接地しておく必要がある。火花を発生させない工具および防爆型装置を使用する。適切な換気を行う。 |
| 安全取扱い注意事項 | 取扱い/保管は慎重に行うこと。使用前に取扱説明書を入手すること。全ての安全上の注意を読み理解するまで取り扱わないこと。裸火、熱源または発火源の近くで、取り扱ったり、保管したり、開けてはいけない。直射日光に当たらないようにする。禁煙。静電気の放電防止策を施す。適切な保護具を着用する。使用中は飲食や喫煙をしないこと。取扱い後は手をよく洗うこと。環境への放出を避けること。排水路に流してはならない。 ミスト/蒸気を吸入しないこと。妊娠中または授乳中の女性はこの製品を取り扱ってはならない。皮膚に触れないようにする。眼に入らないようにする。長時間の暴露を避けること。 |
| 接触回避 | 『10.安全性及び反応性』を参照。 |
| 安全な衛生対策 | 休憩前や製品取扱い直後には手を洗う。汚染された作業衣は作業場から出さないこと。適切な産業衛生および安全対策のもとに取扱う。 |
| 保管 | |
| 安全な保管条件 | 施錠して保管すること。熱、火花、裸火から離して保管する。換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。子供の手の届かないように保管すること。直射日光が入らない、涼しく乾燥した場所に貯蔵すること。 |
| 安全な容器包装材料 | 元の容器で保管する。 |

8. ばく露防止及び保護措置

暴露限界値

作業環境評価基準（昭和63年9月1日号外、労働省告示第79条）別表

| 成分 | タイプ | 数値 |
|------------------------|------|-------|
| エチルベンゼン (CAS 100-41-4) | 管理濃度 | 20ppm |
| キシレン (CAS 1330-20-7) | 管理濃度 | 50ppm |

日本産業衛生学会－許容濃度

| 成分 | タイプ | 数値 | 形状 |
|-------------------------|--------|--|--------------|
| エチルベンゼン (CAS 100-41-4) | TWA | 217 mg/m ³ 50 ppm | |
| キシレン (CAS 1330-20-7) | TWA | 217 mg/m ³ 50 ppm | |
| 結晶質シリカ (CAS 14808-60-7) | 最大許容濃度 | 0.03 mg/m ³ | 吸入性粉塵 |
| 酸化チタン (CAS 13463-67-7) | TWA | 4 mg/m ³ 1 mg/m ³ | 総粉塵 吸入性粉塵 |

ACGIH

| 成分 | タイプ | 数値 | 形状 |
|-------------------------|-------------|-------------------------|-------|
| エチルベンゼン (CAS 100-41-4) | TWA | 20 ppm | |
| キシレン (CAS 1330-20-7) | STEL TWA | 150 ppm 100 ppm | |
| 結晶質シリカ (CAS 14808-60-7) | TWA | 0.025 mg/m ³ | 吸入性粒子 |
| 酸化チタン (CAS 13463-67-7) | TWA | 10 mg/m ³ | |

生物学的許容値

日本産業衛生学会－生物学的許容値

| 成分 | 数値 | 決定要因 | 標本 | サンプル採取時間 |
|----------------------|----------|------------------------------|----|----------|
| キシレン (CAS 1330-20-7) | 800 mg/l | 総メチル馬尿酸 (o-,m-,p-三異性体の総和) | 尿 | * |

* -サンプリングの詳細については原資料をご参照ください。

ACGIH生物学的許容値

| 成分 | 数値 | 決定要因 | 標本 | サンプル採取時間 |
|------------------------|----------|-------------------------|----------|----------|
| エチルベンゼン (CAS 100-41-4) | 0.15 g/g | マルデル酸とフェニルグリオキシル 酸の計 | 尿中クレアチニン | * |
| キシレン (CAS 1330-20-7) | 1.5 g/g | メチル馬尿酸 | 尿内クレアチニン | * |

* -サンプリングの詳細については原資料をご参照ください。

設備対策

防爆型の全体および局所排気型換気装置。洗眼設備を設置する。
施工後、少なくとも24時間はドアや窓の開放・換気扇の使用等を行い換気の良い状態にして下さい。

保護具

呼吸用保護具

作業者が暴露限界値を上回る濃度にさらされる場合には、適切な認定を受けたマスクを着用する必要がある。

手の保護具

保護手袋を着用すること。

眼、顔面の保護具

側板付安全眼鏡（またはゴーグル）を着用すること。

皮膚及び身体の保護具

適切な保護衣を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

| | |
|---------------|------------------------|
| 物理状態 | 液体 |
| 形状 | ペースト |
| 色 | 灰色 |
| 臭い | 溶剤臭 |
| 融点／凝固点 | データなし |
| 沸点又は初留点及び沸点範囲 | 138℃ (280.4° F) [キシレン] |

| | |
|-----------------------|-----------------------|
| 可燃性 | 引火性液体 |
| 爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界 | |
| 爆発限界－下限(%) | 1 %v/v [キシレン] |
| 爆発限界－上限(%) | 7 %v/v [キシレン] |
| 引火点 | 31℃ (87.8° F) (密閉式) |
| 自然発火点 | データなし |
| 分解温度 | データなし |
| pH | 測定不可能 (水溶解性を参照すること) |
| 動粘弾性率又は粘度 | 6 Pa. s (25℃) |
| 溶解性 (水) | 不溶 |
| n-オクタノール／水分配係数 (log値) | 該当せず |
| 蒸気圧 | 0.86 kPa (25℃) [キシレン] |
| 蒸気密度又は相対ガス密度 | 3.7 (空気=1.0) [キシレン] |
| 蒸発速度 | < 1 (酢酸ブチル=1.0) |
| 密度及び／又は相対密度 | 1.25 (25℃) |
| 分子量 | 該当せず |
| 粒子特性 | データなし |

10. 安定性及び反応性

| | |
|------------|--|
| 反応性 | 通常の使用、保管、輸送条件下で起こる既知の危険な反応はない。 |
| 化学的安定性 | 通常の場合では安定 |
| 危険有害反応可能性 | 危険な重合は起こらない。 |
| 避けるべき条件 | 特になし。 |
| 混触危険物質 | 強酸化剤。 水、湿気。 |
| 危険有害性分解生成物 | 本品は水、湿気及び空気中の水分と反応して (加水分解)、下記化合物を生成する。 メチルエチルケトオキシム。 加熱又は燃焼により下記の分解生成物を発生する可能性がある。 一酸化炭素、二酸化炭素等の酸化炭素類、不完全燃焼に生成する微量の炭素化合物。 二酸化珪素。 窒素酸化物。 ホルムアルデヒド。 |

11. 有害性情報

急性毒性

| 成分 | 種 | 試験結果 |
|-----------------------------------|-----|---------------------------------|
| アルコキシシラン(A) (CAS 919-30-2) | | |
| 急性 | | |
| 経口 | | |
| LD50 | ラット | 1570 - 3650 mg/kg 1780 mg/kg |
| 経皮 | | |
| LD50 | ウサギ | 4290 mg/kg |
| アルコキシシラン(B) (CAS 1760-24-3) | | |
| 急性 | | |
| 経口 | | |
| LD50 | ラット | 2995 mg/kg 2400 mg/kg |
| 経皮 | | |
| LD50 | ウサギ | > 2000 mg/kg 16 ml/kg |
| エチルベンゼン (キシレン含有成分) (CAS 100-41-4) | | |
| 急性 | | |
| 経口 | | |
| LD50 | ラット | 3500 mg/kg |
| 経皮 | | |
| LD50 | ウサギ | 17800 mg/kg |

| | | |
|-------------------------|--|-------------------|
| キシレン (CAS 1330-20-7) | | |
| 急性 | | |
| 吸入 | | |
| LC50 | マウス | 3907 ppm, 6時間 |
| | ラット | 6350 ppm, 4時間 |
| 経口 | | |
| LD50 | マウス | 1590 mg/kg |
| | ラット | 3523 - 8600 mg/kg |
| 経皮 | | |
| LD50 | ウサギ | > 43 g/kg |
| 皮膚腐食性/刺激性 | 皮膚刺激。 [キシレン] [メチルエチルケトオキシム] 皮膚刺激: 5mg/24Hr 強刺激性 (ウサギ) [アルコキシシラン(A)] 中刺激性 (ウサギ) [アルコキシシラン(B)] | |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | 強い眼刺激。 [キシレン] [メチルオキシムシラン] 眼刺激。 [エチルベンゼン] 750µg/24h 強刺激性 (ウサギ) [アルコキシシラン(A)] 15mg 強刺激性 (ウサギ) [アルコキシシラン(B)] 重篤な眼の損傷。 [メチルエチルケトオキシム] | |
| 呼吸器感作性又は皮膚感作性 | | |
| 呼吸器感作性 | データなし。 | |
| 皮膚感作性 | アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。 [メチルオキシムシラン] [アルコキシシラン(A)] [メチルエチルケトオキシム] 陽性 (ギニアピッグ) [アルコキシシラン(B)] | |
| 生殖細胞変異毒性 | 陰性 (Ames試験・染色体異常・小核試験) [アルコキシシラン(B)] | |
| 発がん性 | 発がんのおそれの疑い。 [エチルベンゼン] 発がんのおそれ。 [メチルエチルケトオキシム] 下記原料は製品中に練りこまれており、吸入性の粉塵にはなりません。 意図される方法で使用する、または供給される形態なら、本製品によって下記原料の有害性を受けることはありません。 結晶質シリカ。 酸化チタン。 | |
| ACGIH発がん性物質 | | |
| エチルベンゼン (CAS 100-41-4) | A3 動物に対して発がん性が確認された物質 (ひとに対する発がん性との関連は未知) | |
| キシレン (CAS 1330-20-7) | A4 ヒトへの発がん性を分類できない。 | |
| 結晶質シリカ (CAS 14808-60-7) | A2 ヒトに発がん性の疑いあり。 | |
| 酸化チタン (CAS 13463-67-7) | A4 ヒトへの発がん性を分類できない。 | |
| IARC発がん性評価モノグラフ | | |
| エチルベンゼン (CAS 100-41-4) | 2B ヒトに発がん性の可能性がある。 | |
| キシレン (CAS 1330-20-7) | 3 ヒトへの発がん性を分類できない。 | |
| 結晶質シリカ (CAS 14808-60-7) | 1 ヒトに発がん性である。 | |
| 酸化チタン (CAS 13463-67-7) | 2B ヒトに発がん性の可能性がある。 | |
| 日本産業衛生学会-発がん性物質 | | |
| エチルベンゼン (CAS 100-41-4) | 2B ヒトに発がん性の可能性がある。 | |
| 結晶質シリカ (CAS 14808-60-7) | 1 ヒトに発がん性である。 | |
| 酸化チタン (CAS 13463-67-7) | 2B ヒトに発がん性の可能性がある。 | |
| NTP発がん性物質レポート | | |
| 結晶質シリカ (CAS 14808-60-7) | ヒトに発がん性があると知られている物質 | |
| 生殖毒性 | 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ。 [キシレン] [エチルベンゼン] 生殖毒性: NOAEL 500mg/day (ラット)、母性毒性: NOAEL 500mg/kg/day (ラット) [アルコキシシラン(B)] | |
| 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) | 下記の臓器に影響を与える可能性がある。 中枢神経系。 腎臓。 肝臓。呼吸器。 麻酔作用。 [キシレン] 中枢神経系。 気道刺激性。 [エチルベンゼン] 気道刺激性。 [アルコキシシラン(B)] 上部気道。麻酔作用。 [メチルエチルケトオキシム] | |

| | |
|------------------|--|
| 特定標的臓器毒性（反復ばく露） | <p>長期にわたるまたは反復暴露により下記の臓器に影響を与える可能性がある。</p> <p>呼吸器系。神経系。[キシレン]</p> <p>聴覚系。[エチルベンゼン]</p> <p>造血系。[メチルオキシシラン]</p> <p>血液、造血系。[メチルエチルケトオキシム]</p> |
| 誤えん有害性 その他の情報 | <p>飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ。[キシレン] [エチルベンゼン]</p> <p>製造時の副産物として本品に少量含まれ、又空気中の水分と接触して硬化する時に徐々に生成するメチルエチルケトオキシムの有害性。</p> <p>皮膚刺激性 ; 軽度の刺激性あり。</p> <p>眼刺激性 ; 強い刺激性あり。</p> <p>急性毒性 ; 経口LD50=>900mg/kg (ラット) ; 経皮LD50=>1000mg/kg (ウサギ) ; 吸入LC50 > 4.83mg/l/4h (ラット)</p> <p>吸入毒性 ; 高濃度で一時的な麻酔作用あり。その他血液機能への影響あり。</p> <p>皮膚感作性 ; 陽性（ギニアピッグ、但し人では陰性）</p> <p>神経毒性 ; 高濃度で一時的な運動機能低下（ラット）</p> <p>発がん性 ; 高濃度(375ppm)でのラット及びマウスの生涯試験（約2年）でのオスのみに肝腫瘍が観察された。</p> <p>変異原製 ; in vitro および in vivo試験の結果に基づき変異原性とは見なされない。</p> <p>その他の長期暴露試験：嗅覚上皮細胞の退化が観察された。（ラット、マウス）また、404ppmの濃度では、血液学的指標に有意の変動が認められた。</p> <p>許容濃度 メチルエチルケトオキシムメーカーの暴露ガイドライン； 3ppm(TWA)、 10ppm(STEL) AIHA WEEL（米国産業衛生学会、作業環境暴露レベル）； 10ppm(TWA)</p> <p>結晶質シリカは製品中に練りこまれており、吸入性の粉塵にはなりません。 意図される方法で使用する、または供給される形態なら、本製品によって結晶質シリカの有害性を受けることはありません。</p> <p>下記原料は労働安全衛生法の表示対象物質ですが、GHS分類の基準では分類される危険有害性を有しません。ただし、分類がないことは慢性的な吸入ばく露での何らかの有害性のおそれを否定するものではありません。</p> <p>結晶質シリカ。 酸化チタン。</p> |

12. 環境影響

環境影響データ

| 成分 | | 種 | 試験結果 |
|-----------------------------------|-------|------------------------------------|--------------------------------|
| アルコキシシラン(A) (CAS 919-30-2) | | | |
| 水生 | | | |
| 魚類 | LC50 | ヒメダカ | > 1000 mg/l, 48時間 |
| アルコキシシラン(B) (CAS 1760-24-3) | | | |
| 水生 | | | |
| 魚類 | LC50 | 魚 (Branchydanio rerio) | 597 mg/l, 96時間 |
| 甲殻類 | EC50 | オオミジンコ | 90 mg/l, 48時間 81 mg/l, 48時間 |
| | NOEC | オオミジンコ | > 1 mg/l, 21日 |
| 藻類 | EbC50 | 緑藻 (selenastrum capricornutum) | 5.5 mg/l, 72時間 |
| | ErC50 | 緑藻 (selenastrum capricornutum) | 8.8 mg/l, 72時間 |
| エチルベンゼン (キシレン含有成分) (CAS 100-41-4) | | | |
| 水生 | | | |
| 魚類 | LC50 | アトランティック シルバーサイド (Menidia menidia) | 5.1 mg/l, 96時間 |
| 急性 | | | |
| 魚類 | LC50 | ファットヘッドミノー(Pimephalespromelas) | >=7.5 - <= 11 mg/l, 96 時間 |
| 甲殻類 | EC50 | オオミジンコ | >=1.37 - <=4.4 mg/l, 48時間 |

キシレン (CAS 1330-20-7)

水生
急性
魚類

| | | |
|------|-------------------------------------|---|
| LC50 | ニジマス (<i>Oncorhynchus mykiss</i>) | $\geq 6.702 \rightarrow \leq 10.032$ mg/l, 96時間 |
| | 金魚 (カラシマス オーラタス) | $\geq 6.85 - \leq 21.31$ mg/l, 96 時間 |

酸化チタン (CAS 13463-67-7)

水生
急性
魚類
甲殻類

| | | |
|------|--|---------------------|
| LC50 | マミチョグ (<i>Fundulus heteroclitus</i>) | > 1000 mg/l, 96時間 |
| EC50 | オオミジンコ | > 1000 mg/l, 48時間 |

生態毒性 水生生物に毒性。 [キシレン] [エチルベンゼン] [アルコキシラン(B)]

長期継続的影響によって水生生物に有害。 [エチルベンゼン]

水生生物に有害。 [メチルエチルケトオキシム]

残留性・分解性 大気中または水中で容易に加水分解する。 [アルコキシラン]

生態蓄積性 データなし

土壌中の移動性 データなし

オゾン層への有害性 データなし

13. 廃棄上の注意

地域の廃棄規制

未硬化物：焼却処理。 その際、シリカの微粉が生成いたしますので適切な設備での焼却をお願いいたします。 また、必要に応じて防塵マスク等の保護具の着用をお願い致します。

硬化物：埋没処理又は焼却処理。 焼却の際は、シリカの微粉が生成しますので適切な設備での焼却をお願い致します。 また、必要に応じて防塵マスク等の保護具の着用をお願い致します。

産業廃棄物法の許可を受けた業者に処理を委託する。 本物質を下水や給水設備に流さないこと。 内容物／容器を地域／地方／国／国際規則に従って処理をすること。

14. 輸送上の注意

国際規制

IATA

| | |
|------------------------------|----------------------------|
| UN number | UN1866 |
| UN proper shipping name | Resin solution Flammable |
| Transport hazard class(es) | |
| Class | 3 |
| Subsidiary risk | - |
| Package group | III |
| Environmental hazards | No. |
| ERG Code | 3L |
| Special precautions for user | Not available. |
| Other information | |
| Passenger and cargo aircraft | Allowed with restrictions. |
| Cargo aircraft only | Allowed with restrictions. |

IMDG

| | |
|------------------------------|--------------------------|
| UN number | UN1866 |
| UN proper shipping name | RESIN SOLUTION flammable |
| Transport hazard class(es) | |
| Class | 3 |
| Subsidiary risk | - |
| Package group | III |
| Environmental hazards | |
| Marine pollutant | No. |
| EmS | F-E, <u>S</u> -E |
| Special precautions for user | Not available. |

MARPOL73/78条約の附属書Ⅱ及びIBCコード
によるばら積み輸送される液体物質
IATA; IMDG

本製品は、ばら積み輸送用ではありません。



国内規制
応急措置指針番号

国内輸送については15章の規制に従うこと。
128

15. 適用法令

労働安全衛生法

特化則

| | |
|-------|---------|
| 第一類物質 | 該当せず |
| 第二類物質 | エチルベンゼン |
| 第三類物質 | 該当せず |

有機則

| | |
|---------|------|
| 第一種有機溶剤 | 該当せず |
| 第二種有機溶剤 | キシレン |
| 第三種有機溶剤 | 該当せず |

通知対象物

| | |
|-------------------------------------|--------------|
| 結晶質シリカ | 10-20% |
| エチルベンゼン | 10-20% |
| 酸化チタン (IV) | 1.0-3.0% |
| キシレン | 10-20% |
| ガンマ-アミノプロピルトリエトキシシラン (令和7年4月1日施行予定) | 0.30 - 1.0 % |

表示対象物

結晶質シリカ
エチルベンゼン
酸化チタン (IV)
キシレン

がん原性が認められた化学物質

エチルベンゼン

がん原性物質(労働安全衛生規則第577条の2第3項)

結晶質シリカ

毒性及び劇物取締法

| | |
|------|------|
| 特定毒物 | 該当せず |
| 毒物 | 該当せず |
| 劇物 | 該当せず |

化学物質の審査及び製造等の規則に関する法律

| | |
|-----------|-----------------|
| 第一種特定化学物質 | 該当せず |
| 第二種特定化学物質 | 該当せず |
| 監視化学物質 | 該当せず |
| 優先評価化学物質 | エチルベンゼン キシレン |

化学物質排出把握管理促進法

特定第一種指定化学物質 (管理番号、物質名、含量)

該当せず

第一種指定化学物質 (管理番号、物質名、含量)

【管理番号53】エチルベンゼン 11 %
(エチルベンゼン(キシレン含有成分))

【管理番号80】キシレン 11 % (キシレン)

第二種指定化学物質 (管理番号、物質名、含量)

該当せず

消防法

第四類第二石油類 (非水溶性液体) 危険等級Ⅲ

| | |
|-----------|--------|
| 船舶安全法・危規則 | 引火性液体類 |
| 航空法・施行規則 | 引火性液体類 |
| 火薬類取締法 | 該当せず |
| 高圧ガス保安法 | 該当せず |
| 海洋汚染防止法 | 該当せず |

16. その他情報

引用文献

HSDB® - Hazardous Substances Data Bank
 IARC発がん性評価モノグラフ
 National Toxicology Program (NTP) Report on Carcinogens
 ACGIH Documentation of the Threshold Limit Values and Biological
 Exposure Indices
 日本産業衛生学会、許容濃度等の勧告
 JIS Z 7252 : 2019 GHS に基づく化学品の分類方法
 JIS Z 7253:2019 GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場
 内の表示及び安全データシート (SDS)
 日本化学工業協会 GHS対応ガイドライン、2019年6月

この安全データシートは、日本工業規格JIS Z 7253:2019に沿って作成致しました。本記載内容は代表値であり、規格、および保証値を示すものではありません。また、推奨される産業衛生措置および安全な取扱い方法は、通常の手配において適用した方が良いと思われる内容を記載しておりますので具体的な用途や取扱い条件に照らして、推奨事項が適切かどうかご検討の上ご判断頂くようお願い致します。

本品は、一般工業用途向けに開発・製造されたものです。医療用その他特殊な用途へのご使用に際しては貴社にて事前にテストを行ない、当該用途に使用する事の安全性をご確認の上ご使用ください。医療用インプラント用には絶対に使用しないでください。